

経済マンスリー

[米国]

第1段階の合意に達するも、米中対立激化リスクは今後も根深く残存

米中政府は12月13日、通商協議において知的財産権や技術移転、貿易拡大等7つの項目を含む第1段階合意に達した旨をそれぞれ発表した（第1表）。この合意成立を受け、米国は同月15日に予定していた対中輸入品約1,600億ドル相当への関税措置実施を見送り、また正式署名から30日後には今年9月に発動済の対中輸入品約1,100億ドル相当への追加関税も引き下げる予定としている（15%⇒7.5%）。なお、正式署名につきライトハイザー米国通商代表部（USTR）代表は「2020年1月第1週を目指す」としている。

米中通商摩擦が世界経済の下押し圧力となってきたことを考えると、今回の合意はポジティブな材料であることは間違いない。しかし、これで両国の対立が根本的な解消に向かうと考えるのは早計であろう。両国が公表したプレスリリースの内容には隔たりがあるほか、合意内容履行のハードルも高いからである。USTRの公表資料では、中国は2017年の対米財・サービス輸入額をベースとしつつ「今後2年間合計で少なくとも2,000億ドル輸入を増やす」とされているが、仮に増加目標額を2020年、2021年で均等按分すると年間で2,863億ドル（=2017年実績1,863億ドル+1年あたり目標額1,000億ドル）の輸入が必要となり、これは2019年実績（足元実績を年率換算）の1,688億ドルを約70%も上回る極めて高い水準となる（第1図）。合意内容の履行状況を監視する仕組みの導入も予定されていることから、目標達成が不可能になった場合、合意不履行を理由とした米国の関税措置復活、それに対する中国の対抗措置といった今年何度も見られた米中摩擦の激化が再び繰り返される可能性もある。

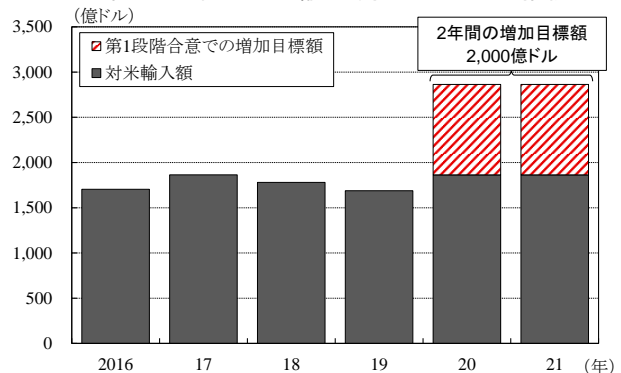
また、第1段階の合意には、貿易赤字の拡大や雇用の喪失に繋がると米国が批判する中国政府による産業補助金の見直し等、両国の主張が激しく対立する論点は含まれていない。これらは第2段階以降の交渉で議論の俎上に載せられるとみられるが、第1段階以上に合意のハードルは高く、交渉の難航は必至である。足元米中対立は小康状態にあるが再激化リスクを強く孕んでいるという解釈が相当であり、引き続き警戒は怠れない状況といえる。

第1表：米中通商協議の第1段階合意の概要

米国側発表分		中国側発表分
項目	内容	内容
1. 知的財産権	営業秘密、製薬関連の知的財産権、海賊版、偽造品等に関する問題への対応	米国側と同様、 ①知的財産権 ②技術移転 ③食品・農産品 ④金融サービス ⑤為替・通貨 ⑥貿易の拡大 ⑦双方による評価・紛争解決 の7項目で合意と発表（但し、貿易の拡大に関する数値目標等の詳細な内容は発表されず）
2. 技術移転	中国の不公平な技術移転慣行への対応	
3. 農業	貿易に係る構造的な障壁の撤廃、米国の農畜産品輸出の劇的な拡大	
4. 金融サービス	米国金融サービス事業者に対する営業・投資障壁の撤廃	
5. 通貨	通貨政策の透明性確保、不公平な通貨慣行の是正	
6. 貿易の拡大	中国は2017年の対米財・サービス輸入額をベースとしつつ今後2年間合計で少なくとも2,000億ドル輸入を増やし、2021年以降数年間も同様の軌道で輸入を拡大	
7. 紛争解決	合意内容の履行を確保する仕組みの導入	

（資料）USTR、中国国務院プレスリリースより三菱UFJ銀行経済調査室作成

第1図：中国の対米輸入（財・サービス）の推移



（注）1. 2019年は足元までの実績を年率換算。

2. 2020、2021年の対米輸入額は2017年実績をベースとし、2年間の増加目標額を2020年、2021年で均等に配分したケースを図示。

（資料）米国商務省統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱 UFJ 銀行 経済調査室 杉江 次郎 jirou_sugie@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。